

おお くま



お知らせ版

2021年12月15日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎0240-23-7568 (総務課)

会津若松出張所

会津若松市インター西 111

☎0242-23-4121

いわき出張所

いわき市好間町下好間字鬼越 18

☎0246-36-5671

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎024-983-0686

下野上地区の道路で通行止めを行います

☎大熊町役場 復興事業課 復興係 0240-23-7068
UR 都市機構 大熊復興支援事務所 ☎0246-38-8127

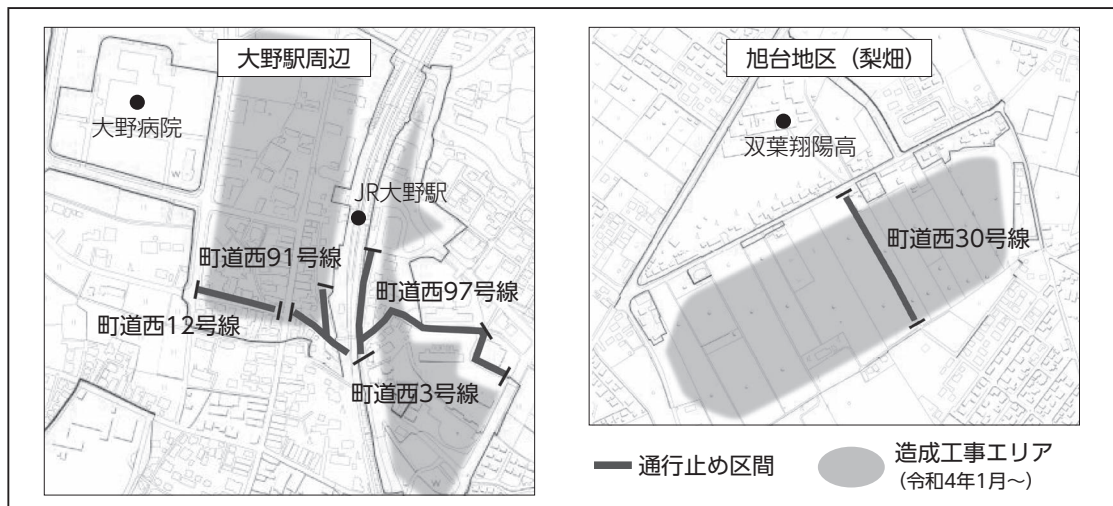
下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業では、2022（令和4）年1月中旬から造成工事が進められる予定です。これに伴い、立ち入り規制が緩和された特定復興再生拠点区域内の道路の一部で通行止めを行います。対象箇所を通行する際は、現地の案内に従って通行してください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■工事・通行止め期間（予定）

2022（令和4）年1月20日（木）～2025（令和7）年3月31日（月）

■対象箇所

下野上地区およびその周辺（下図参照）



都市計画変更素案に係る町民説明会を開催しました

☎大熊町役場 復興事業課 復興係 ☎0240-23-7068

「富岡都市計画大熊公共下水道の変更」に係る町民説明会を11月27日（土）、大熊町役場で開催しました。説明会でいただいたご意見・ご質問と回答は、次のとおりです。

Q1 富岡都市計画大熊公共下水道の名称は、富岡町との合併を見据えてのことか。

A1 都市計画名称は、都市計画設定時（昭和24年3月）に決定された名称で、富岡町との合併を見据えたものではありません。

<参考>

県は、地域の特性に応じて良好な都市環境を目指すため、都市計画区域ごとに整備・開発・保全の方針を定めることとしており、一体の都市として捉える必要がある区域を一つの都市計画区域として指定します。そのため、広域的見地から複数の市町村にわたり区域を指定することがあります。県は、現在21の都市計画区域に分けて区域を指定しており、大熊町と富岡町を合わせて富岡都市計画区域として定めています。

Q2 第6処理施設の処理能力（2,560m³/日）は、現在の施設能力か。

A2 全体計画では、3系統で処理する能力として、第6処理施設の処理能力を2,560m³/日と計画しています。

現在、第6処理施設には、2系統の処理設備があります。人口の増加に合わせて、1系統増設して3系統で汚水を処理する計画です。なお、現在は1系統を復旧して処理しますが、今後の人口増加による汚水量に合わせて、脱水機の設置や2系統の復旧を進めます。

Q3 計画変更に伴い下水道使用料は変更するか。また、大川原地区などの農業集落排水区域の料金は。

A3 下水道使用料は、震災前と同じ双葉地方水道企業団の水道使用量の料金体系に基づいたもので、使用料に変更はありません。農業集落排水区域の大川原地区においても、同様の料金体系になります。

Q4 大和久地区は浄化槽対応と聞いているが、具体的にいつ頃下水道が復旧するか。なお、整備費用は予算化されているか。また、当面、下水道を使えないのはどこの範囲か。

A4 下水道区域内で本管復旧工事が遅れている区域は、町が設置費用を負担して仮設浄化槽を設置します。

大和久地区の復旧は、関係機関と協議しており、令和4年度末までに復旧するように進めます。令和3年度の予算で復旧を計画している工事は、令和4年3月末までに完了できるように進めています。国道6号に係る工事は、調査および設計を行った後に施工する予定です。

大和久地区で下水道が使えない範囲は、復旧が遅れている区域になります。

Q5 新町第2号幹線と滑津幹線の合流点から下流の下水道管の径を太くしなくても大丈夫か。

A5 新町第2号幹線と滑津幹線の合流点から下流の管径については、事業計画の期間（令和9年度末）は現在の下水道管の径で対応することができます。しかし、今後の人口の増加状況等を踏まえて、将来的には下水道管の径を太くすることになります。

都市計画変更案の縦覧を行います

固大熊町役場 復興事業課 復興係 ☎0240-23-7068

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第48条第4項の規定により、「富岡都市計画大熊公共下水道」を変更するため、当該都市計画の案を次のとおり縦覧します。

■縦覧する案件

「富岡都市計画大熊公共下水道の変更」都市計画図書（計画書、総括図、事業計画一般図、事業計画拡大図、処理施設配置平面図、字界図）

※正式な図面は縦覧場所でご覧ください

■縦覧期間

12月15日（水）～令和4年1月7日（金）
午前8時30分～午後5時15分
（土日祝日を除く）

■縦覧場所

大熊町役場および各出張所・連絡事務所

■意見書について

縦覧期間中、都市計画の変更案について意見のある方は、大熊町に対し意見書を提出することができます。提出できる方は、大熊町の町民および利害関係人です。

提出されたご意見は、大熊町都市計画審議会の議を経ることとされており、その要旨を審議の判断材料として審議会に提出します。

■意見書の提出期間・方法

縦覧場所に備え付けの様式に意見を記入し、復興事業課まで提出してください。任意の様式でも提出は可能です。宛先（大熊町長あて）、都市計画案の件名を明記の上、住所・氏名・電話番号を記載してください。氏名が自筆の場合は押印不要です。

○提出方法：持参・郵送

○提出期間：縦覧期間と同じ

（郵送の場合は、令和4年1月7日消印有効）

○提出先：〒979-1306 大熊町大川原字南平1717
大熊町役場復興事業課

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

固大熊町役場 教育総務課 幼児教育係 ☎0240-23-7197

11月19日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「子育て世帯に関しては、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、その対象児1人あたり5万円を上乗せする臨時特別の給付金を支給する。」こととされました。

それを受けて、大熊町は12月下旬から順次、次の対象児を養育する支給対象者への支給手続きを開始します。支給日は、支給決定通知書に記載し郵送します。なお、支給先は、児童手当で指定している口座に振り込みます。給付金の詳細は町公式サイトをご確認ください。

■対象児 ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる幼児、児童、生徒【申請不要】

②9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の生徒（保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合）【要申請】

③10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児（新生児）【要申請】

※②、③に該当する方は申請が必要ですので、申請書類等を大熊町から郵送します。また、支給時期は、申請からおおむね2週間後です

■給付額 対象の幼児、児童、生徒1人につき5万円

■申請期限 ②、③に該当する対象者の申請期限は、令和4年3月31日（木）まで

※3月31日に出生した新生児については、別途対応します



町公式サイト

マイナンバーカード 交付申請書を送付します

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方に、交付申請書をお送りします。

マイナンバーカードは、マイナンバーの証明や本人確認のための書類として使えるだけでなく、コンビニエンスストアで住民票などの取得や、健康保険証としての利用などその活用方法が広がっています。

お手元に申請書が届きましたら、内容をご確認の上、この機会にぜひ申請をお願いします。

※スマートフォンやパソコン、証明用写真機、郵送で申請されると、町役場や各出張所・連絡事務所の窓口での本人受け取りとなりますので、特に遠方に避難されている方はご注意ください

問大熊町役場 住民課
☎0240(23)7146

住民基本台帳の 閲覧状況を公表します

住民基本台帳閲覧制度は、住民基本台帳法により毎年1回以上閲覧状況を公表すること

とが義務付けられています。

これに基づき、令和2年11月1日から令和3年10月31日までの閲覧状況を公表します。

■国または地方公共団体の機関の請求による閲覧

○機関の名称

自衛隊福島地方協力本部

○請求事由の概要

自衛官募集に伴う広報

○閲覧の年月日

令和2年11月19日

○閲覧に係る住民の範囲

平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの男女

平成18年4月2日から平成19年4月1日までの男

■個人または法人の申出による閲覧

○閲覧申請者の氏名

株式会社クサカ印刷所

○請求事由の概要

令和3年度健康ふくしま21調査（委託者：福島県、公立

大学法人福島県立医科大学）

○閲覧の年月日

令和3年8月6日

○閲覧に係る住民の範囲

令和3年4月1日現在で満15歳以上の男女120人

問大熊町役場 住民課
☎0240(23)7146

おがわら会

町内コミュニティ「おがわら会」は、イチゴ工場の視察会を開催します。

◇どんなとこだらう？ネクサ

スファームおおくま視察会

※工場見学です。イチゴ狩り

等はできません

時 令和4年1月22日（土）

場 大熊町役場午前10時集合

場 ネクサスファームおおくま

※送迎は共助型移動支援サービスの実証事業「タクまち」

を利用します

費 無料 定先着20人 申必要

対 大川原に在住の皆さん

問 大熊町復興支援員

☎070(5581)5939

おおくまいわき友の会

内 温泉で交流新年会バスツアー

時 令和4年1月18日（火）

午前7時ラパークいわき出

発予定

場 会津若松方面（東山温泉）

費 3000円 定先着45人

対 大熊町民の皆さん 申必要

☎090(3643)2967

(池田義明)

☎090(3645)2765

(伊東光子)

大熊町いわき会

内 歯に関する新春健康講座

(ごだわり弁当付き)

時 令和4年1月20日（木）

午前10時～

場 いわき市泉公民館

(いわき市泉町四丁目13の11)

費 無料 定先着30人

※参加者には健康用品も配布

対 大熊町民の皆さん

申必要

☎090(5188)8163

(宮本明)

ふるさとのおおくま会

内 「健康づくり&軽体操」で

元気な毎日を

時 令和4年1月29日（土）

午前10時～

場 いわき市草野公民館

(いわき市平泉崎向原28)

費 無料 定先着35人

対 大熊町民の皆さん

申必要

期 1月20日（木）まで

☎090(2270)8138

(石橋英雄)

☎090(9531)4591

(愛場誠)

☎090(3531)9776

(富田睦子)

栃木おおくまの会

内 ランチ会

時 令和4年1月25日（火）

午前11時30分～

場 和食レストラン「石の蔵」

(栃木県宇都宮市東堀田2

丁目8の8)

費 1000円 定先着15人

対 大熊町民の皆さん 申必要

☎090(5838)1258

(武内都)

里がえりもちつき大会2022

時 令和4年1月9日（日）

午前10時～

場 大熊町役場前広場 申必要

問 おおくまコミュニティづくり

実行委員会事務局

☎070-5581-5939

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各種イベントが中止となる場合があります。ご了承ください。

開催については、事前に各イベントの主催者にお問い合わせください。